

知っていますか？ 子供のネットトラブル

保護者
の方へ

子供の

インターネット&スマホ 事情



小・中学生、高校生の消費者トラブルの大半は、携帯電話やスマートフォンなどのインターネット利用によるトラブルです。

ネット利用は便利ですが、どんな危険が潜んでいるか知っていますか？
お子さんを守ることができますか？



埼玉県消費生活支援センター



ネット利用に潜む “ワナ”と“危険”

架空(不当)請求・ワンクリック詐欺

全く身に覚えのないサイト利用料を請求したり、サイトに会員登録する意思もなく「クリック」しただけで、「登録完了」「料金請求」といった内容を表示して支払いを求める手口

ケース 1

携帯電話に有料サイトの登録完了メールが届いた。登録した覚えはないので、「退会はこちら」に返信したら、3,000円を支払うようにというメールが何度も届くようになった。

中1 女子

ケース 2

スマホで興味本位にアダルトサイトを検索し、「18歳以上ですか」という確認画面で「はい」のボタンをクリックすると、突然登録完了となり約10万円の請求画面が出た。焦って、「退会はこちら」をクリックし、メールを送信したら、毎日大量に脅迫めいた督促メールが届くことに。中3 男子



- ①興味本位であやしいサイトにアクセスしない。
不審なURL(リンク先)や画像をクリックしない。
- ②料金請求業者にメールや電話を絶対にしない。
支払わない。保護者に相談する。

ネット利用に潜む “ワナ”と“危険”

保護者のタブレット端末を貸したら…高額請求が!

ケース3

親のタブレット端末を息子（中1男子）に貸したところ、無料ゲームアプリをダウンロードし、有料と気がつかないでアイテムを買ってしまったようだ。タブレット端末にはクレジットカード情報を登録していて、アイテム購入時にパスワードを入れるなどのチェック機能は設けていなかった。（請求金額25万円）



- ①保護者のタブレット端末やスマートフォンを子供に不用意に使わせない。
- ②クレジットカード番号を登録しているサイトID・パスワードは厳格に管理する。

保護者の責任で、
3つのフィルタリングを設定しましょう。
(詳細は携帯電話各社に確認してください。)



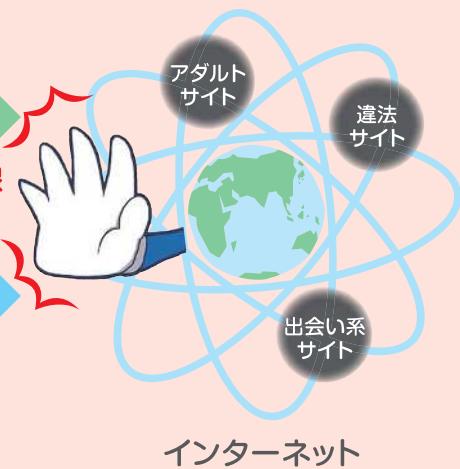
ネットワーク上のフィルタリング

- ① 携帯電話会社通信回線
(3G・4G)

WEB用のフィルタリング

- ② 無線LAN回線

- ③ アプリの
フィルタリング（利用制限）



ケース3の事例では、クレジットカードの名義人である保護者の管理責任が問われます。

ネット利用に潜む “ワナ”と“危険”

ゲーム機、携帯音楽プレーヤーもネットにつながるの!?

ケース 4

息子（中2男子）が、親に無断でクレジットカードを持ち出し、携帯型ゲーム機から、オンラインゲームの有料アイテムを購入したようだ。カード会社からの10万円の請求を見て初めて知った。

ケース 5

携帯音楽プレーヤーでインターネットに接続し、出会い系サイトを見つけて、登録してしまった。完全無料、登録すれば友達を紹介してくれると表示されていたが、登録すると、お金を払え!と脅され、怖くなり、親のクレジットカードの番号を入力してしまった。（請求金額15万円）
中2 女子

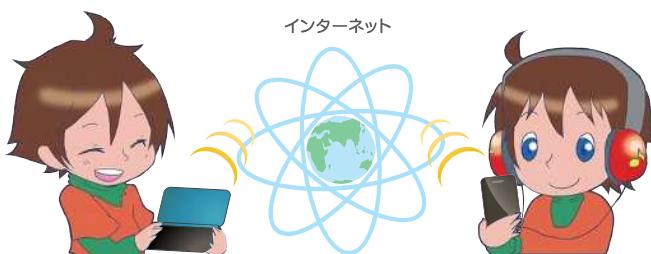


ポイント

- ①オンラインゲーム自体は「無料」でも、アイテムは「有料」というゲームの仕組みを親子で確認して、利用のルールを決めておく。
- ②ゲーム機や携帯音楽プレーヤーも無線LANでインターネットにつながるので、フィルタリングサービスを利用する。

※無線LAN…無線でネットワークに接続する技術

※フィルタリング…インターネット上の有害サイトなどの情報の閲覧を制限する機能



ゲーム機本体でインターネット接続不可やソフトの利用制限など機能制限の設定を行いましょう。
携帯音楽プレーヤーで機能制限できるものもあります。（詳細は取扱説明書を確認してください。）

ケース4、5の事例では、クレジットカードの名義人である保護者の管理責任が問われます。

安全に使いこなそうネット&スマホ

親子で
チェック!



- ◎親子で話し合って家庭に合ったルールを作りましょう。
- ◎具体的で守りやすいルール作りが長続きのコツです。
- ◎日頃から、コミュニケーションをとり、相談しやすい雰囲気を作りましょう。

- 使用しない時間帯
時以降は使わない。
- 使用しない時間・場所
食事中・自室
その他()

- フィルタリングを設定する。

- 万一、有害サイトにアクセスしてしまっても、焦ってメールを返信しない。絶対に電話で連絡をしない。



- 不安な事があったら保護者に相談する。一人で悩まない。
- 困ったときは最寄りの消費生活センターに相談する。

- ネット上に不用意に個人情報や悪口を書き込まない。

- 会員登録やアプリのダウンロードをする場合は、必ず保護者に相談する。

相談窓口

埼玉県消費生活支援センター



川口：048-261-0999

熊谷：048-524-0999

【受付時間】9:00～16:00 月～土

祝日・12月29日～1月3日を除く

*土曜日の来所相談は事前予約制です。詳しくはホームページをご確認ください。



ホームページ

X

●お問い合わせ 埼玉県消費生活支援センター ☎048-261-0995